

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、杉並区みどりの条例第7条に基づき実施するもので、区内全域のみどりの実態を把握するとともに、収集データと既存資料等を活用して、みどりの実態を多角的に解析・評価することを目的に実施するものである。

2. 調査の特徴

第10回目となる平成29年度調査は、緑被率調査では平成19年度、平成24年度に次いで第3回目のデジタル処理による調査であり、同等の精度で作成した3回の調査の緑被データを用いることにより、より正確に緑被地の変化を調査することが可能となった。

その他の樹木調査、接道部調査等においても、基本的な調査基準は平成24年度調査と同様にすることで、みどりの変化の把握を重視する調査とした。

3. 調査対象地域

調査対象地域は、杉並区全域 3,406ha (34.06k m²) である。

4. 調査期間

調査期間は、平成29年6月1日より平成30年3月30日である。

このうち、主な作業の実施時期は次の通りである。

航空写真撮影：平成29年6月10日（土）[晴れ] 午前9時30分～11時30分

現地調査：平成29年8月～12月

5. 調査内容および方法

調査内容および調査項目の概要は表 1-1、1-2 に、調査フローは図 1-1 に示すとおりである。

表 1-1 調査内容および調査項目の概要(1)

調査項目	調査対象	調査方法			調査内容	備考
		写真判読	現地調査	その他		
杉並区の概況調査	区全域			○	杉並の移り変わり、大気・水質・動植物の状況等	
緑被率調査	区全域	○			緑被地(樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化) 裸地 水面	東京都環境保全局「緑被率標準調査マニュアル」に準拠。赤外カラーオルソ画像より緑被の自動抽出を行い、目視によるノイズ除去と緑被区分を行った。
樹木調査	地上高 1.5m の幹の直径が 30 cm 以上の樹木、枝葉の面積が 30 m ² 以上のつる性植物、保護樹木、貴重木等		○	○	樹種、直径(つる性植物は面積)、所在地、土地利用等	保護樹木：1,550 本 貴重木：81 本
樹林調査	高木 30 本以上で構成される 300 m ² 以上の樹林地	○	○	○	所在地、主要構成樹種、所有形態、保護指定の有無等	航空写真から 300 m ² 以上の樹林地を抽出し、現地調査補正をした。
接道部調査	区全域の国道、都道、区道、私道(自動車専用道、未供用の区道、水路は除く)に面する敷地		○	○	接道部状況について位置、種別、延長、緑化樹種、植栽高さ等	緑化有り、緑化余力有り、緑化余力無しについて全接道部の調査を行った。
道路内植栽調査	国道、都道、区道		○	○	所在地、樹種、本数(高木)、緑化延長	資料調査、現地補足調査を行った。
壁面緑化調査	区全域の道路上より観察できる建物の壁面		○		区分(壁面緑化・緑のカーテン)、所在地、樹種、面積	
屋上緑化調査	区全域	○			所在地、緑化面積	建物 1 棟ごとに集計を行った。

表 1-2 調査内容および調査項目の概要 (2)

調査項目	調査対象	調査方法			調査内容	備考
		写真判読	現地調査	その他		
主要施設の緑化状況調査	緑地調査のうち、公園に準ずるオープンスペースとなる施設	○			グラウンド、公共施設、大学、病院、社寺境内地、駐車場、自転車・歩行者専用道路の緑化率	
緑視率調査	70 地点		○	○	写真内に占めるみどりの割合	平成 24 年度調査と同地点について調査を行った。
緑視域調査	区全域	○		○	空中写真及び高さデータを用いて集計	建物高さ、地形も考慮して緑視域を算出した。
緑地調査	区全域	○		○	緑地の種類、位置、面積	「杉並区みどりの基本計画」による緑地の分類に基づき、位置、面積等を調査した。
みどり率調査	区全域			○	緑被率に河川等の水面の占める割合と公園内の緑で覆われていない面積の割合を加えた率	

※ 本報告書の各集計表は、端数処理の関係から合計値が合わない場合や、構成比の合計が 100%にならない場合がある。

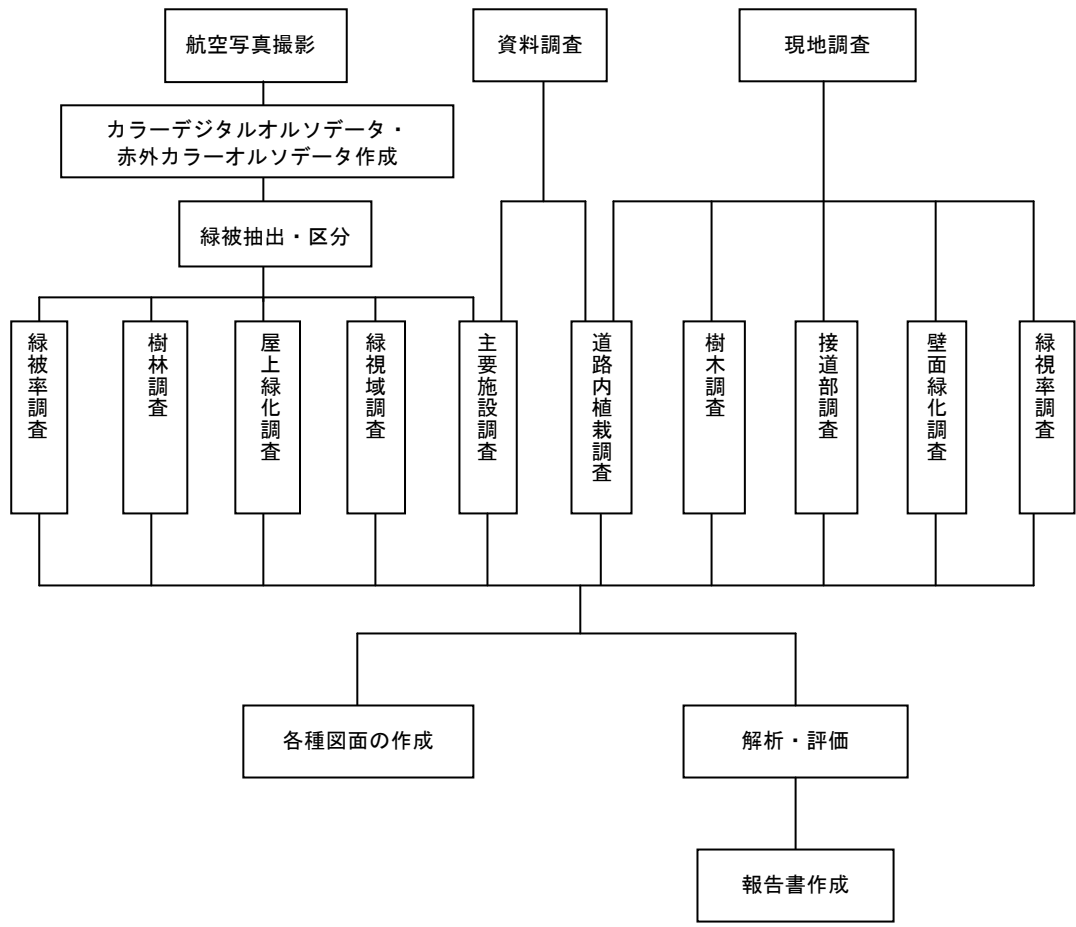


図 1-1 調査フロー

6. 地域区分

本調査では、基本的な集計単位を「杉並区まちづくり基本方針」による7地域とした。また、前回の調査結果と比較するため、14ゾーンでの集計も行った。



図 1-2 地域区分図